

# みはらふくし情報 7月号

平成30(2018)年  
7月1日発行

— 三原市社協各地域センターからのお便り —

本部・三原地域センター(三原市総合保健福祉センター4階) 電話 (0848)63-0570 FAX (0848)63-0599  
本郷地域センター(三原市本郷福祉センター) 電話(0848)86-3607 FAX(0848)60-6064  
久井地域センター(三原市久井保健福祉センター)電話(0847)32-7101 FAX(0847)32-5011  
大和地域センター(三原市大和保健福祉センター)電話(0847)34-1214 FAX(0847)35-3020

梅雨入りし、日差しと蒸し暑さが本格的な夏の訪れを思わせる季節になりました。熱中症にも十分にお気をつけください。今月は三原地域センターから町内会における福祉学習会・懇談会の様子と、大和地域センターから、笑顔あふれるサロン活動の様子をお届けします。

## 近所同士での「見守り」、「助け合い」をすすめよう!

### ～西宮 法常寺町内会の取り組み～

三原地域センター

三原駅から西へ約1.5キロにある法常寺町内会(155世帯)では、町内12組に2人ずつ「社会福祉委員」を置かれています。

社会福祉委員の役割は、「ふれあい・いきいきサロンの支援」と「敬老会の手伝い」とあり、日常では「日々のご近所見守り活動」です。日常生活の中で組内の気になる人を、いつもより少し気に掛け、困り事がある様子の場合は町内会長や福祉専門職へ連絡する役割が期待されています。

6月23日(土)には、社会福祉委員を対象とした学習会と懇談会が開催され16名が参加されました。社協から「地域の現状と社協の役割」と「ご近所おたがいさま活動“ほっとは～と”」についての説明の後「社会福祉委員の役割」についての懇談会です。

参加した社会福祉委員からは「なにかしないといけないと思っていたが、なにをしたら良いかわからなかった」や「このような活動を町内で行っていたことを知らなかった」、「回覧板で町内行事の報告もしてみた



らどうか?」などの意見が出ていました。

町内会長の井上敏昭さんは、「町内活動への協力から、まずは町内の住民同士が顔の見える関係になってもらいたいです。その関係からいずれ何かあったときの助け合いにつながると考えています。」と地域福祉への意識を高めていきたい意向を示されました。社協は町内会自治会を範囲とした「ふれあい・いきいきサロン」や「見守り活動」、困りごとを助け合う「生活支援活動」を住民の皆さまと一緒に進めています。

## 7月28日(土) 見守りフォーラムinみはら 開催!!

「孤立の予防」と「支え合いの地域づくり」を目的とした地域での見守り活動が始まり今年で10年。現在、市内21地域で日常の見守り活動と気づきや困りごとを話し合う見守りネットワーク会議が行われています。

これまでの活動での成果や悩みを共有し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを共に考えましょう。これから活動を考えたい地域の方々のご参加もお待ちしています。

と き 7月28日(土) 13:30～15:30  
ところ くい文化センター高原ホール  
(久井町和草1883-6)  
内 容 基調講演(ローカリズムラボ井岡仁志さん)  
「見守りを通じた支え合いの地域づくり」  
市内活動事例報告  
申 込 20日(金)までに社協各地域センターへ

# みんなで わきあいあい「サロンなでしこ」 大和地域センター

三原市の北西部に位置する大和町<sup>くわなし</sup>榎梨地域では、現在4つのふれあい・いきいきサロンが活動されています。今回はその一つ「サロンなでしこ」をご紹介します。

榎梨地域の中にある上草井地区で活動される「サロンなでしこ」は草井公会堂を会場に年11回開催されています。このサロンは活動開始から11年目を迎え、60代から80代の住民27名が参加されています。

毎年2月にみんなで年間の活動計画を話し合います。お花見、焼き肉のタレづくり、しば餅づくりや健康相談、おしゃべり会など顔を合わせて楽しく活動できる内容が計画されています。料理を伴うときはみなさん自宅で採れた野菜を持ち寄ります。また自宅で漬けた漬物も持ち寄られ、味比べしながら漬け方のお話など料理のベテラン同士アドバイスしあえる場もあります。

6月に開催されたサロンは、餃子づくりと歌に合わせたの簡単な体操、新聞投げ入れゲームがあり、大変楽しい時間が過ぎました。途中、餃子を焼くためにホットプレートが3台使用していたらブレーカーが落ちるアクシデントもあり、結局フライパンが活躍するという笑い話もあり、和気あいあいと交流されています。

代表を務める大田トキコさんは、「活動する上で担い手がいないとか若い方が入ってくださらないなど心配



な点はあるけれど、サロン活動があることで気心がわかり親しくなれています。サロンが負担にならないよう準備も2人ずつ当番制にしていることで、楽しく継続できるように思います」と話されました。

社協ではサロン活動など小地域の福祉活動が充実し、無理なく継続できるように、住民のみなさまの相談をお受けし、一緒に考えていきます。

## お役立ち情報

## 食中毒警報 発令中！ ～いま一度 食中毒予防3原則の確認を～

今年も6月18日（月）に県下に食中毒警報が発令されました。ご家庭やサロンでの調理の際には食中毒予防3原則を確認し、食中毒予防に気をつけましょう。

### 食中毒予防の3原則

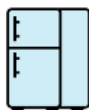
#### ①つけない

- ・手をよく洗いましょう。
- ・生の肉や魚を調理したまな板は、使用の都度きれいに洗いましょう
- ・生の肉や魚は、他の食品に触れないように保管しましょう。



#### ②ふやさない

- ・食品の温度管理に注意しましょう
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下が目安です。
- ・調理後はできるだけ速やかに食べましょう。



#### ③やっつける

- ・加熱調理の際には、食品の中心部までしっかり加熱しましょう。
- ・まな板などの調理器具は良く洗った後に熱湯や消毒剤で消毒しましょう。



引用 広島県ホームページ「食中毒の発生状況」

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/58/1177494562290.html>